

質問事項	質問の要旨
1 鷺神公園の活用について	<p>月日の経過は早いもので、戦後70年の歳月が流れました。鷺神公園には、日清、日露、大東亜戦争戦没者慰霊碑が設置されており、今現在は鷺神浄水場移転工事が行なわれています。</p> <p>また、崎山公園付近にも女川湾戦没者慰霊塔があり、現況は東日本大震災の影響で、女川湾寄りの崩落が大きく、慰霊塔も左後方への傾きが生じております。さらに、グレー大尉記念碑が、公園内から医療センター敷地内に移設されております。これらは町内3カ所に点在しており、コンパクトシティを目指す我が町において鷺神公園を活用すべきと思います。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 鷺神公園内の戦没者慰霊碑移設工事の進捗状況は。</p> <p>(2) 先に述べました、慰霊塔、記念碑の移設を前提として検討すべきでは。</p> <p>(3) 東日本大震災時において犠牲となった方々が、鷺神公園内に仮埋葬されたことにより、その遺族の思いを風化させないように、慰霊碑の設置を。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 女川町「公認居酒屋」の定義は</p>	<p>去る7月29日付新聞紙面に、8月4日、東京に「女川町公認アンテナショップ居酒屋」オープン、さらに、「宮城県女川町産直鮮魚とマグロの明神丸」との報道がされました。</p> <p>しかし、「公認居酒屋」という聞き慣れない記事と言葉に、疑念を持ったのは私だけでしょうか。町民にたずねられても、私たち議員も寝耳に水、説明のしようがありません。</p> <p>そこで、次の点について伺います。</p> <p>(1) 事業者と協定に至る経過。</p> <p>(2) 公認証の基準とは。</p> <p>(3) 今後、他社、他業種から協定申請が行なわれた場合は。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>

